

2021年7月12日

愛媛県知事 中村時広 様

伊方原発をとめる会
事務局長 須藤昭男
(松山市中央2丁目23-1 平岡ビル201)

保安規定逸脱の長期公表遅れは許されず、伊方原発廃炉を求める申し入れ

7月2日、愛媛県と四国電力株式会社は、2017年から2019年の間5回にもわたって（うち2回は原発の運転中）重大事故時に炉心に冷却水を供給すべき「配管接続班長」不在となる保安規定抵触事案があったことを公表した。昨年1月の定期点検中に次々と引き起こした重大なトラブルで、原発を扱う事業者としての四国電力の姿勢に、県民は強い不安を覚えていたが、その上での今回の緊張感も責任感も感じられない不祥事であり、四電に原発の運転を任せることは出来ないと感じている。

当該職員の行為が住民の命と安全を無視した許し難いものであることは明白であるが、重大な問題はそうした事案の発生を四国電力が認識し公表したのが、事案発生から数年間も後の、しかも内部告発を契機とした点にある。

同僚が知らなかったはずはないにもかかわらず、四国電力は何年にもわたって事態を把握できず、従って是正もできず、内部告発があるまで公表もできなかった。このような四国電力には「安全文化」が定着していない事が明らかであり、原発を運転する資格がなく、3号機を停止したまま廃炉にさせるべきである。

ついては、下記2点を申し入れる。

1. 保安規定逸脱のまま運転し、長期にわたり是正できず、公表もしなかった四国電力は「安全文化」不在企業であり、原発運転の資格はなく、伊方3号機をとめたまま廃炉にさせること。
2. 「配管接続班長」抜けだしの問題行動を長らく是正できず、内部告発があるまで公表もできなかったことは深刻重大であり、徹底調査の上、隠蔽がなかったかも含め具体的な事実経過を公表させること。